

その他

新型コロナウイルスワクチン接種を希望される方は期限までに接種を

現在、新型コロナウイルスワクチン令和5年秋開始接種を実施していますが、令和6年3月31日で終了します。接種を希望される場合は、3月31日までに接種をお願いします。費用負担はなく無料で接種可能です。

初回接種は、生後6カ月以上で、まだ接種していない方は、どなたでも接種できます。ただし、3月以降に接種を開始した場合、初回接種が完了しない場合があります。

追加接種は、初回接種が終了した方で前回接種から3カ月以上経過し、令和5年9月20日以降に追加接種していない方が対象です。

インフルエンザワクチン以外のワクチン接種は、前後2週間以上空ける必要があります。詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】
香美市コロナワクチン相談窓口(健康推進課内)
☎53・90005

いろいろお得な

農業者年金

農業者年金の保険料は自分で選べ、公的年金なので税制面での優遇があります。保険料は月2万円から6万7000円まで千円単位で自由に選べ、その年に支払った保険料が、ご家族の分も含めて全額、社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります。

終身年金で80歳までの保証つきです。仮に80歳前に亡くなった場合は、死亡した翌月から80歳到達月までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

また、積立方式の確定拠出型なので、保険料を支払っている方、年金を受給している方の数が変わっても、その影響を受けません。

森林への火入れ

森林、または森林の周囲1kmの範囲で火入れをする場合には、市の許可が必要です。許可されるのは、地ごしらえ、開墾準備、害虫駆除、焼畑が目的の場合です。

火入れをする方は、火入れの10日前までに申請してください。申請書は農林課、各支所にあります。

【問い合わせ先】 農林課 政班 ☎52・9283

がん検診希望調査票に「回答ください」

令和6年度のがん検診の受診希望について、2月中旬に対象者へ希望調査票をお送りしますので、3月4日(月)までに必要事項を記入のうえ、ご返送ください。記入された内容により、必要な書類を順次郵送します。※過去に、勤務先で受診する等の理由でがん検診の通知不要の申し出をされた方には、案内を送付していません。

※希望調査票が2月中に届いていない方で令和6年度の受診を

農業従事者で、次の①～③の全てに当てはまる方ならどなたでも加入することができます。

【加入要件】

- ①年間60日以上農業に従事者(保険料納付免除者を除く)
- ②国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)
- ③60歳未満の方

※農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加保険料月額400円)への加入も必要になります。

※ほか、一定の要件を満たす農業者には、月額2万円の保険料のうち最高1万円の国庫補助を受けることができる制度があります。

保険料などに特例がありますので、詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】
農業委員会事務局
☎53・1085

山田堰井筋土地改良区 全水系の水止め

水路の維持管理・補修作業のため、次の期間、山田堰井筋土地改良区全水系水

路の水止めを実施します。今年度は水路トンネル調査のため、止水開始時間が変更となっております。

大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

【期間】

- 3月1日(金) 0時 止水
- 3月9日(土) 17時 通水

※物部川合同堰(神母ノ木)を止水・通水する時間です。

※天候または作業の都合などにより、期間を延長することがあります。ご了承ください。

【問い合わせ先】
山田堰井筋土地改良区
☎52・2311

鏡野川・高芝井 全水系の水止め

水路の掃除・補修作業のため、次の期間、鏡野川・高芝井水系水路の水止めを実施します。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【期間】
3月1日(金) 8時 止水
3月10日(日) 8時 通水

【問い合わせ先】 農林課 政班 ☎53・1062

市街化調整区域における地区計画策定の指針改定について

本市において地区計画を策定する際には、県の指針を基準として判断を行っています。

人口減少や少子高齢化の進展、南海トラフ地震をはじめとする自然災害への対応として、地域の実情を踏まえた地区単位のまちづくりを進めるため、高知県と4市町(香美市、高知市、南国市、いの町)で構成された高知広域都市計画協議会において、指針の改定が承認されました。

詳しくは、高知県都市計画課ホームページに掲載されていますのでご覧ください。



【問い合わせ先】
高知県土木部都市計画課
☎088・823・9849
建設課都市計画班
☎53・3119

国民年金

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

【問い合わせ先】
南国年金事務所 ☎088-864-1111

国民年金保険料は日本年金機構から送られる納付案内書で、毎月の保険料を翌月末までに納めていただくことになっています。納め忘れがあると、将来受け取る**老齢基礎年金**の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなることがあります。また、**障害基礎年金**や**遺族基礎年金**が受けられなくなることがあります。

保険料は納付書で、金融機関や郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。口座振替やクレジットカード、電子決済でも納付できます。

納め忘れのない口座振替をご利用ください

口座振替の申し出は、市民保険課または年金事務所へ「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」をご提出ください。納付方法は現金(納付書)納付、口座振替、クレジットカード(立替)納付から選択でき、納付方法や、まとめる月数に応じて割引額が変わります。

①納付書での納付(前納)

1年度分、6カ月分の前納納付書は4月上旬に日本年金機構より発送されます。2年分の前納納付書は申込みが必要です。また、任意の月分から当年度末または翌年度末までの分を前納することもできますが、専用の納付書が必要です。年金事務所へ相談ください。

③クレジットカードでの納付(前納)

納付を開始する月の2カ月前までに年金事務所へ申し込みが必要です。割引額は、納付書で前納するときの割引額と同じです。**令和6年3月から国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付での前納について、年度の途中からまとめて振替(立替)できるようになります。**

【注意事項】 振替開始月は、手続きをした月の翌月以降となります。令和6年4月に1年前納・2年前納・6カ月前納を希望する場合は、令和6年2月末までにお手続きください。

②口座振替での納付(前納)

納付書で前払いするよりも割引額が大きくなります。(2年前納、1年前納、6カ月前納(上期)の申し出は2月末日までに、6カ月前納(下期)は8月末日までに申出が必要です。)

- 2年前納・・・4月～翌々年3月分までの保険料を4月末日に口座振替で一括納付。
- 1年前納・・・4月～翌年3月分までの保険料を4月末日に口座振替で一括納付
- 6カ月前納・・・上期：4月～9月分までの保険料を4月末日に一括納付
下期：10月～翌年3月分までの保険料を10月末日に一括納付
- 毎月納付(早割)・・・毎月の保険料を当月末に口座振替で納付

浄化槽を設置して
エコで快適な生活を

快適な生活と衛生的な水

環境をつくるために、補助金を利用して浄化槽を設置しませんか。令和6年度浄化槽設置整備事業費補助金の予約受付を行います。

【対象】 下水道区域(認可区域含む)以外で、令和7年3月15日までに設置完了する方

【申込先】 環境課および香北・物部各支所で受け付けます。申込書は、香美市ホームページからもダウンロードできます。

【受付期間】
3月1日(金)～4月30日(火)

【注意事項】 交付決定前に着工した場合、補助金の交付はありません。浄化槽本体の設置工事は交付決定後に着工(令和6年5月中旬以降を予定)してください。

※申込多数の場合は抽選

【問い合わせ・申込先】
環境課 ☎53・1063